

令和8年3月2日

第50回鳥取地方労働審議会の開催について

標記審議会を下記のとおり開催します。
傍聴を希望される方は下記5の募集要領によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和8年3月11日(水) 10時00分～12時00分
- 2 場 所 鳥取労働局 4階大会議室 (鳥取市富安2丁目89-9)
- 3 議 題
 - (1) 鳥取県和服裁縫業最低工賃の改正の必要性の有無に関する報告等について
 - (2) 鳥取労働局第14次労働災害防止推進計画について(報告)
 - (3) 令和7年度鳥取労働局行政運営状況について
 - (4) 令和8年度鳥取労働局行政運営方針(案)について
 - (5) その他

4 傍聴者定員 5人

5 募集要領

傍聴希望者は、鳥取労働局傍聴申込書に、氏名、住所、勤務先及び連絡先等を明記のうえ、郵送又は持参により、以下のあて先に令和8年3月6日(金) [必着]までにお申し込みください。

【あて先】

- ・郵送の場合 郵便番号 680-8522 鳥取市富安2丁目89-9
鳥取労働局総務部総務課
- ・持参の場合 鳥取市富安2丁目89-9 鳥取労働局2階 総務部総務課

6 その他

- (1) 座席に限りがありますので、傍聴応募者が多数の場合には抽選を行います。また、応募者に対して、傍聴の可否を事前にご連絡します。
- (2) 傍聴当日は、審議会開催の5分前までに会場にお入りください。審議会開始後の入室は認められません。
- (3) 傍聴当日は、応募者本人であることを確認する場合がありますので、確認できるものを持参してください。
- (4) 傍聴される場合は、別紙「鳥取地方労働審議会の傍聴にあたっての遵守事項」を遵守してください。
- (5) 車いすを使用されるなど配慮を希望される方は、その旨を申込書に記載してください。また、介助者が同行される場合は、介助者の氏名を書き添えてください。

鳥取地方労働審議会事務局
鳥取労働局総務部総務課
電話 0857(29)1700